

## 令和元年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年8月29日(木) 午後2時～午後2時45分  
2 場 所 宇都宮市立東図書館集会室  
3 出席者  
〔委員〕 新井由紀子委員, 野島忠夫委員, 長谷川昌弘委員, 小川浩委員,  
松田貴比古委員, 山口康夫委員, 飯田真也委員, 谷口幸男委員,  
川島芳昭委員 (欠席1名:馬場伸裕委員)  
〔事務局〕 視聴覚ライブラリー阿久津所長ほか3名  
4 公開・非公開の別 公開  
5 傍聴者 なし  
6 議 事

- (1) 委員長・副委員長選出  
・ 委員の互選により, 川島芳昭委員を委員長に選出  
・ 委員の互選により, 谷口幸男委員を副委員長に選出  
(2) 報告事項  
ア 平成30年度視聴覚ライブラリー利用状況について  
イ 平成30年度視聴覚ライブラリー事業実績について  
ウ 平成30年度視聴覚ライブラリー決算について  
エ 令和元年度視聴覚ライブラリー運営目標について  
オ 令和元年度視聴覚ライブラリー事業計画について  
カ 令和元年度視聴覚ライブラリー予算について

(3) その他

### 7 発言の要旨

委員長 : (2) 報告事項の「ア 平成30年度視聴覚ライブラリー利用状況」「イ 平成30年度視聴覚ライブラリー事業実績」及び「ウ 平成30年度視聴覚ライブラリー決算」の3件については関連があるので, 事務局から一括して説明をお願いします。

事務局 : 資料1・2・3に基づき一括して報告

委員長 : ただいま事務局から説明がありましたが, この件について何かご質問・ご意見はありますか。

委員長 : 確認ですが, 資料1-4の教材制作室(1)の件数が57件, 教材制作室(2)の件数が17件。資料1-5の教材制作室(1)の件数が50件, 教材制作室(2)の件数が24件となっているが, 何か違いがあるのか。

事務局 : 資料1-4の教材制作室(1)の件数が57件, 教材制作室(2)の件数17件が正しい数値です。資料1-5は間違っていますので, 修正いたします。申し訳ございませんでした。

委員長 : 委員の皆様, 資料1-5は, 資料1-4の数値に修正してください。ほかに何かございませんか。

副委員長 : 資料1-4の教材制作室(1)と教材制作室(2)の件数を見ていると、教材制作室(1)の利用件数が多いが、教材制作室(1)と(2)の機能上の差があるのか、映像の目的とか、音声の目的とで、教材制作室(1)が多く利用されているのでしょうか。

事務局 : 教材制作室については、パソコンのリースを更新した際に、ソフトも更新したが、教材制作室(1)については更新する前のソフトも残してあるため、過去に教材制作室(1)を利用した団体が慣れたソフトを再利用しているためです。現在は、教材制作室(1)・(2)共に最新の編集ソフト「アドビプレミア」を入れてあります。

委員長 : 資料2について補足をお願いいたします。(2)映画会の計画回数が92回、実施回数が91回。(3)の講座・研修等で、計画回数が225回、実施回数が105回となっている。計画回数より実施回数が少なくなった理由は何でしょうか。

事務局 : 映画会で実施回数が減った理由は、毎年7月・8月に、野外で行うほしぞら映画会を開催しているが、8月開催のほしぞら映画会が雨天のため中止となったため実施回数が減ってしまいました。

資料2(3)4視聴覚機器貸出時の研修は、操作に慣れている利用者が多くなったため、指導することが少なくなりました。

5出張講習会も、団体・施設向けに機材を持参して設置することが少なくなり、計画回数より下回りました。

6録音機器操作研修も、慣れている利用者が多いため実施回数が減っているためです。

委員長 : 研修の必要性がユーザーの方からなかったとのことですね。わかりました。

委員長 : 他にありませんか、なければ次に進みます。

「エ 令和元年度視聴覚ライブラリー運営目標」「オ 令和元年度視聴覚ライブラリー事業計画」及び「カ 令和元年度視聴覚ライブラリー予算」の3件については関連があるので、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局 : 資料4・5・6に基づき一括して報告

委員長 : ただいま事務局から説明がありましたが、この件について何かご質問・ご意見はありますか。

委員長 : 資料5(3)「講座・研修等」の中で、平成30年度の事業実績の報告にありました4視聴覚機器貸出時の研修・5出張講習会・6録音機器操作研修の回数を、平成30年度の実績に合わせて、令和元年度は減らしていますが、平成30年度事業実績の説明の中でニーズが減っている印象を受けます。今後視聴覚ライブラリーとして、新たな研修・講習等を検討しているのか、このまま現状のままでいくのか事務局案を教えてください。

事務局 : 今年度視聴覚ライブラリーの所長・副所長が新しく変わったため、全ての状況を把握していません。令和元年度は状況を見ながら検討していきたい。

4 視聴覚機器貸出時の研修・5 出張講習会・6 録音機器操作研修は、ニーズが減ってきているとはいえ、まだ操作が不安で、不慣れな施設職員もたくさんいます。先日も施設に直接赴いて操作指導をしたところです。現状を見て改善していくところがあれば改善していきたいです。令和元年度につきましては現状のまま見ていきたい。

委員長 : 令和元年度の様子を見ながら、次年度以降随時考えていくとのことですね。他にありませんか、なければ次の「(3) その他」に進みます。委員の皆様、どのようなことでも構いません、何かありますか。

委員長 : なければ事務局から何かありますか。

事務局 : 次回の会議開催ですが、例年通り2月開催とし、具体的な日程については委員長と協議して決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また映画会下半期の日程で、『日本映画劇場・20世紀名画座』でございますが、現在東図書館の第4駐車場が工事のため使用できない関係から変更いたしますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 : ただいま事務局から次回の会議について説明がありました。具体的な日程については、あらためて私と事務局で調整いたします。

他に何かございませんか。すみません。別紙のチラシ「教材制作室を利用しませんか?」について説明していただけないでしょうか。

事務局 : こちらのチラシですが、今まで、学校の先生方を集めて自作教材を制作していたのですが、先生方の業務が忙しくなったために、令和元年度より、学校の先生を集めての自作教材制作が全て行われなくなりました。

平成30年度第1回運営委員会において、野島委員より、個人の先生が教材を制作しているという意見をいただきました。

今後は、小・中・高等学校の先生、保育園・幼稚園の先生、子ども会等で教材または映像を制作している方がいらっしゃれば、積極的に視聴覚ライブラリーの教材制作室を利用していただきたく、こちらのチラシを作成いたしました。すでに小・中学校の校長会で配布いたしておりますが、今後とも積極的にアピールをしていきたいと考えております。

委員長 : 他に何かございませんか。以上をもちまして「令和元年度第1回視聴覚ライブラリー運営委員会」を閉会いたします。熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。